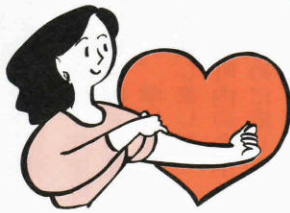


## 貴い生命を救います 献血にご協力を!!



病気治療などに使われている輸血用血液はまだ人工的に作ることはできません。

輸血に必要な血液を十分に確保するために、多くの方の献血が必要です。

三隅町では次の日程で献血を実施します。皆様のご協力をお願いします。

期 日 12月14日(金)

受付時間及び会場

○午前9時～11時30分

三隅町保健福祉センター

○午後1時～3時30分

山口福祉専門学校

献血の種類

200ml・400mlの全血献血

※採血基準などについては、三隅町保健福祉センター内三隅町保健課健康係(☎43-2444)にお問い合わせください。

## 老齢基礎年金には

## 繰上げ支給と 繰下げ支給の

## 制度があります!



### ◎ 繰上げ支給 (請求年齢に応じて減額)

老齢基礎年金は受給資格期間を満たした方に65歳の誕生月の翌月から支給されます。本人の希望により60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて請求すると、請求した翌月から老齢基礎年金が減額された額で支給されます。

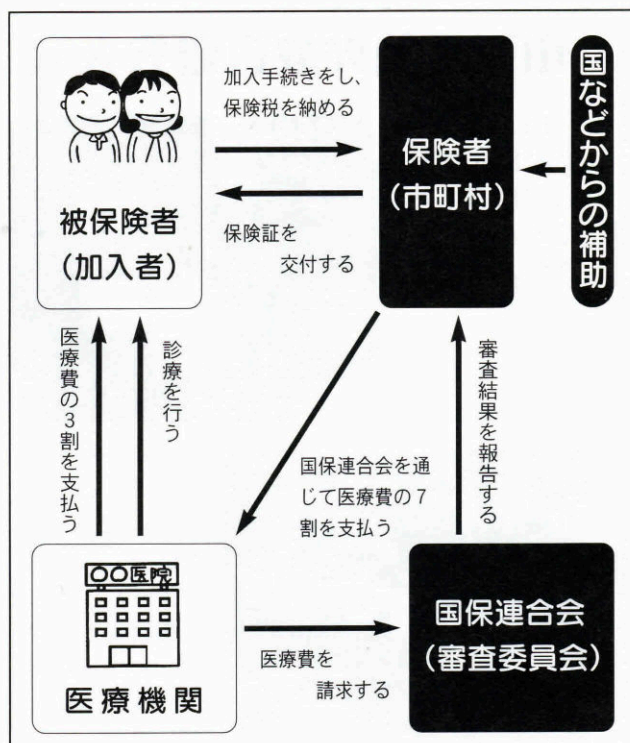
### ◎ 繰下げ支給 (請求年齢に応じて増額)

繰上げ支給とは逆に老齢基礎年金の受給資格を満たした方が66歳以後に本人の希望により繰り下げて請求すると、請求した翌月から老齢基礎年金が増額された額で支給されます。

### < 繰上げ支給・繰下げ支給の注意事項 >

- 昭和16年4月1日以前に生まれた方とそれ以後に生まれた方では適用される繰上げ・繰下げの仕組みが異なります。
- 一度決定された減額率・増額率は受給者の一生を通して変更が認められません。
- 老齢基礎年金の繰上げ請求後は、障害基礎年金や寡婦年金などは受けられません。

なお、減額率・増額率等、詳しくは役場住民課国保年金係、または山口社会保険事務局萩事務所までお尋ねください。



## ★ 国保のしくみ

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者がお金を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費補助にあてようという「たすけあい」の制度です。国保の事業を運営するのは、市町村で、これを「保険者」といいます。それに対して国保加入者を「被保険者」といいます。保険者は被保険者が納める保険税や、国などからの補助金によって事業を運営しています。国保の適正運営のためにも、国保税は納期限までに納付しましょう。

## ★ 国保とは

